

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年 9月 1日
森 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種 類				実 施 地 域		実 施 期 間	実 施 主 体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地 域	重点区域との重複の有無		
		○		駒ヶ岳・森町中央地域	無	平成27年度～平成31年度	森町環境保全営農協議会